

令和元年度決算に基づく資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第22条第1項の規定により、資金不足比率について、下記のとおり公表します。

長野県上伊那広域水道用水企業団

記

特別会計の名称	資金不足比率 (%)
水道用水供給事業会計	—

備考

- 1 資金不足比率は、資金不足が生じていないため「—」で表示する。